

平成30年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成30年第2回定例会記録

おいらせ町議会 平成30年第2回定例会記録				
招集年月日	平成30年6月7日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成30年6月7日 午前10時10分 議長宣告			
散 会	平成30年6月7日 午前11時09分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	沼 端 務
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 館 芳 信	12 番	西 館 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	川 口 弘 治	16 番	馬 場 正 治
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	13名			
欠 席 議 員	8 番	沼 端 務	12 番	西 館 秀 雄
	16 番	馬 場 正 治		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	分 庁 サ ー ビ ス 課 長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	ま ち づ く り 防 災 課 長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	赤 坂 千 敏
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	田 中 貴 重
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	小 向 正 志	事務局 次 長	高 橋 勝 江
	主任 主 査	袴 田 光 雄		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1	報告第4号	平成29年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書について	
	2	報告第5号	平成29年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	3	議案第45号	おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて	
	4	議案第46号	おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて	
	5	議案第47号	おいらせ町職員定数条例の一部を改正する条例について	
	6	議案第48号	おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	
	7	議案第49号	消防ポンプ自動車（下田第6分団）購入契約の締結について	
	8	議案第50号	百石中学校講堂改築工事請負契約の締結について	
	9	議案第51号	平成30年度おいらせ町一般会計補正予算（第1号）について	
	10	議案第52号	平成30年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第1号）について	
議 員 提 出 議 案 の 題 目				
開 議	午前10時10分			
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。（別添付）			
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	1 1 番	西 館 芳 信		議 員
	1 3 番	佐々木 光 雄		議 員

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
	<p>事務局長 (小向正志君)</p> <p>川口副議長</p> <p>副町長 (小向仁生君)</p>	<p>おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。</p> <p>おはようございます。 本日の定例会を議長不在により、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。どうぞよろしく願います。 開会宣言の前に、副町長及び教育委員会教育長から就任の挨拶をしたい旨、申し出がありましたので、発言を許します。演壇にて願います。 副町長。</p> <p>改めまして、おはようございます。 議長のお許しを得て、一言ご挨拶申し上げます。 5月の臨時議会におきまして、皆様から副町長へのご同意を賜りました小向仁生です。この場をおかりし、お礼申し上げます。ありがとうございました。 副町長として職務を遂行してから、はや1カ月が経過いたしました。仕事を進める上で、一般職員とは違い、特別職員としての責任の重さを痛感した毎日を過ごしております。 私の使命は、町長を補佐することはもちろんのことですが、町民と職員、町民と行政をつなぐ役であり、また職員が仕事を行う上での働きやすい職場環境を整える、つくるといった役であると思っております。働きやすい職場環境のもと、職員の仕事が正確かつ迅速に進められることで、町長が政策公約に掲げました目指す町の姿、明るく元気で持続可能な町を実現するための3つの重点項目、6つの政策の柱と18の政策、そして40の施策が推進できるものと考えております。 私の仕事を進める上での信条は、何事も現場に出向いて現状や実情を見聞するといった姿勢、現場主義を第一に、スピード感の</p>

		<p>ある事務事業の執行に努めることであります。</p> <p>ご存じのとおり、近年は勢いよく加速された時間で毎日が過ぎております。社会が、経済が、めまぐるしく進展しております。加えて、日本がかつて経験したことのない少子超高齢化時代、人口減少時代へと突入しております。このような現在を、そして未来を、町民が何を望んでいるのか、何を求めているのか、特に次世代に我々が何を残せるのかを問い続け、この瞬時、瞬間を的確に捉え、時勢に乗りおくれぬように、しっかりと議会と行政が両輪となって走り抜けることが第一と考え、その両輪をつなぐシヤフト役としての務めも果たしたいと思っております。</p> <p>最後に、私の決意を申し上げます。</p> <p>向こう4年間を町長が目指すまちづくりと町民の福祉の向上のために、今までと同様、身を粉にして職務に専念する覚悟です。歴代の副町長と比べて、力量不足、浅学非才な未熟者、至らない点が多い私です。議員の皆様におかれましては、これまで以上にご指導、ご鞭撻をお願いいたします。</p> <p>簡単ではありますが、副町長就任に当たっての挨拶といたします。貴重なお時間をありがとうございました。</p> <p>よろしくをお願いいたします。(拍手)</p> <p>以上で、副町長の就任の挨拶が終わりました。</p> <p>次に、教育長の発言を許します。演壇にてお願いいたします。教育長。</p> <p>このたび教育長に就任しました松林義一です。</p> <p>議会で教育長としての考え方をお話しできる機会を与えていただきましてありがとうございます。</p> <p>今、子供たちを取り巻く状況はとてつもなく厳しく、さまざまな問題を抱えております。都会、地方を問わず、おいらせ町においても多くの課題があります。国や文部科学省は随分前から、確かな学力と豊かな心、そしてそれを支える健やかな体を目指して取り組みを進めてきました。そして、さまざまな問題に対応するためにも、知徳体の調和のとれた成長を育む過程において、生きる力を子供たちに身につけさせ、困難に耐える力、困難に立ち向かおうとする力、困難を乗り越える力を育むよう、社会への啓発を進め、</p>
	川口副議長	
	教育長 (松林義一君)	

		<p>多様な施策を進めてきております。</p> <p>そして、学校教育と社会教育の連携や、家庭や保護者との連携や協力を呼びかけ、地域挙げての取り組みが進むよう、多様な施策を進めてきております。</p> <p>しかし、社会の急速な変化や家庭の状況の多様化もあり、課題解決には至ってはおりません。私はまず、教育委員会のスタッフと力を合わせ、町の教育課題に取り組んでいきたいと考えております。複雑化している課題に対し、地域を挙げて取り組んでいくことが必要と感じております。町民の皆様からご協力を仰ぎ、協力して課題解決に努めていきます。</p> <p>そのためにも、私は町内の教育委員会関連の社会教育施設や小中学校へはまめに足を運び、じかに日ごろの活動を把握し、課題を把握し、協力し合えることを探っていきたいと考えております。町の教育行政に携わる機会を与えてくださった成田町長及びその提案を承認していただいた議会の方々に感謝をするとともに、町民の期待に応えるよう励みます。</p> <p>また、生まれ育ったおいらせ町に恩返しをするつもりで、子供たちの未来のために微力ながら頑張る決意でおります。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。(拍手)</p>
	川口副議長	<p>以上で、教育長の就任の挨拶が終わりました。</p>
会議成立 開会宣言	川口副議長	<p>ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p> <p>(開会時刻 午前10時10分)</p>
開議宣告	川口副議長	<p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>なお、8番、沼端 務議員、12番、西館秀雄議員、16番、馬場正治議員は欠席であります。</p>
議事日程報告	川口副議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
会議録署名議	川口副議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p>

員の指名		<p>本定例会の会議録署名議員は、11番、西館芳信議員及び13番、佐々木光雄議員を指名いたします。</p>
会期議題	川口副議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>会期決定の前に、議会運営委員会の報告を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いいたします。</p> <p>議会運営委員長。</p>
委員長報告	<p>14番 (松林義光君)</p>	<p>議会運営委員会委員長報告をいたします。</p> <p>去る5月10日告示、本日招集されました平成30年第2回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般6月1日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日6月7日から6月12日までの6日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日7日木曜日は所信表明及び議案等の一括上程、8日から10日までは議案熟考のため休会、11日月曜日は一般質問、12日火曜日は議案審議。</p> <p>以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。</p>
	川口副議長	<p>議会運営委員長の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日6月7日から6月12日までの6日間といたしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	川口副議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、本日6月7日から6月12日までの6日間とすることに決しました。</p>
諸般の報告	川口副議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しておるとおりでございます。ご了承ください。</p> <p>次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、</p>

		<p>別紙配付の請願、陳情文書表のとおりでございます。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第6号については、議員配付とすることにいたしましたので、ご了承願います。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真の撮影のため、関係職員の議場内出入りをすることを許可しておりますので、各議員にご報告いたします。</p> <p>日程第4、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。</p> <p>お諮りします。馬場議長の欠席ということもあり、私の急病、急用といった事故による不在に備え、地方自治法第106条第3項の規定により、この会期中における仮議長の選任を私に委任願いたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
	川口副議長 (議員席)	<p>***なしの声***</p>
	川口副議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、この会期中における仮議長の選任を私に委任することに決定いたしました。</p> <p>それでは、本日の仮議長に、13番、佐々木光雄議員を指名いたします。</p>
	川口副議長	<p>日程第5、議席の一部変更を行います。</p> <p>去る第1回おいらせ町議会臨時会の際に行われた副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更いたします。</p> <p>変更した議席はお手元に配りました変更議席表のとおりでございます。</p>
	川口副議長	<p>日程第6、所信表明について。</p> <p>町長より所信表明をしたい旨、申し入れがありましたので、これを許します。演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p>
所信表明	町長	<p>所信を表明させていただきます。</p>

<p>(成田 隆君)</p>	<p>先月 1 日に開催されました第 1 回おいらせ町議会臨時会において、町長就任の挨拶を申し上げましたところでございますが、就任後初めての定例会であります本定例会が開催されるに当たり、町政運営に対する私の所信を申し上げます。議員各位を初め、広く町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。</p> <p>先ほど副町長と教育長から就任の挨拶がありましたが、先月の臨時会において提案いたしました両氏の任命につきましては、町行政の推進体制を遅滞なく正常化することができたという思いであります。議員各位のご理解とご同意に対し、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>副町長と教育長を初め、町職員と一致協力しながら、町の発展と町民の幸せのため、一生懸命努力してまいりますことを、ここに改めてお誓い申し上げます。</p> <p>さて、当町を取り巻く社会情勢に目を向けますと、既に国勢調査などで明らかになりましたように、我が国は、国民の出生率の低下に伴う少子化と、長寿化による高齢化がさらに進み、人口が減少していくという、これまで経験したことのないステージへ既に突入しております。</p> <p>少子高齢化と人口減少は、我が国にのしかかる最大の課題であり、その深刻化は、社会保障経費の増大により、現役世代や次世代への負担を強いるものとなります。</p> <p>また、首都圏の景気や雇用情勢が地方に先行して上向くにつれ、人手不足に陥っている首都圏へ地方から人材が流出することとなり、地方における社会の担い手確保が新たな課題として浮上しております。</p> <p>当町は、県内では数少ない人口増加を続けてきた自治体であります。それもほぼ頭打ちの状況にあり、少子高齢化と人口減少は決して対岸の火事ではないと、強い危機感を抱いております。</p> <p>そのような状況にあつて、首都圏と同様に県内の景気や雇用状況も以前より改善されているという見方もありますが、当町全体としてはまだまだ実感に乏しいという思いであります。</p> <p>地方における社会情勢を見るに、私は、もはやいつかの停滞も許されないという認識のもと、就任早々に私の町政運営の基本方針と政策公約を各課長に示すとともに、ヒアリングを行い、これまでの重点的取り組みと懸案となっている事項を含め、職員と</p>
----------------	---

	<p>の共通認識を深めたところであります。その過程において、私が前回在任していた当時の状況と比較し、長期的な取り組みが必要なもの、迅速な対応が必要なものなど、課題は刻々と変化しているということを改めて認識いたしております。</p> <p>今こそ『町民目線に立った開かれた行政運営』の徹底と、町民、議会、行政との「協働」による「おいらせ町の魅力結集」をもって、刻々と変化する課題への適時的確な対応と、次に述べます「明るく元気で持続可能なまち」の実現に向けて、全身全霊をかけて挑戦を続けなければならないと覚悟を新たにしたところであります。</p> <p>それでは、今後4年間の町政運営の基本姿勢について申し上げます。</p> <p>私は町長就任に当たり、「目指すまちの姿」、「キーワード」、「3つの重点項目」、さらに「6つの政策の柱」を掲げました。</p> <p>まず、私の目指すまちの姿は、『明るく元気で持続可能なまち、まちの発展と町民の幸せを目指して』であります。</p> <p>私はまちづくりの礎は、ほかならぬそこに暮らす人であると認識しております。しかし、人口減少は、その礎が大きく揺らいでしまう事態を招きます。働く場や買い物する場の減少を初めとした生活環境の悪化、地域コミュニティの崩壊、さらにはヒト・モノ・カネの行政資源の制約が強くなることに伴い、住民サービスが低下し、さらなる人口減少へとつながります。</p> <p>そのような状況は、私が目指す「持続可能なまち」からほど遠い姿となりますが、全国的な人口減少が進行している状況下では、当町の人口を今後も維持していくことは決して容易ではないと考えております。</p> <p>しかし、当町の人口が減り始めてから取り組むのでは遅い。まだ減っていない今だからこそ先手を打って、有効な手だてをしなければならぬ。そして、町民が明るく元気でいられるまちづくりを目指し、着実に前進していかなければならないという強い思いを抱いております。</p> <p>私が思い描く「明るく元気なまち」とは、例えば子供を安心して産み育てられる環境の中で、子供たちが心身ともに健やかに育ち、元気に駆け回る姿が、声が、家族に働きがいと生きがいを与え、私たち大人に明日への希望と活力を与えるような町、また子</p>
--	---

	<p>供からお年寄りまでが生きがいを持って、元気で生き生きと暮らせるような笑顔あふれる町、そのように町民が明るく元気でにぎわう町であります。</p> <p>こうした町にこそ、皆が「住んでみたい・住み続けてみたいまち」という思いを抱くに違いありません。さらには、町外の人たちも、当町を安住の地として選択したいと考えるやもしれません。そして、その先にこそ、「持続可能なまち」があると考えております。そのためにも、今こそ「地域の真の豊かさ」や、「何が必要なのか」をしっかりと考え、人に優しい政策を押し進めてまいりたいと存じます。</p> <p>次に、私が町政運営を行うに当たりキーワードとしたのは、『協働』であります。</p> <p>議員各位もご承知のように、当町では最高規範として自治基本条例を制定しております。「町の憲法」とも言える自治基本条例には、まちづくりを進める基本的な方法として、町民、議会、行政との協働を掲げております。</p> <p>刻々と変化し多様化する課題に対しては、行政のみで考え、全て対処していくことはできません。結果として偏ったものや、行き届かないことが必ず出てきます。町民を初め議会、行政というまちづくりの担い手、それぞれが当事者意識を持って、それぞれの立場を超えて、ともに考え、協力し合うことにより、町発展と町民の幸せに向けて前進できるものと思います。</p> <p>そこで、「協働」をキーワードとして、今年度策定する予定である町総合計画を初め、各種計画、施策の検討や実施に取り組んでまいります。</p> <p>次に、私が掲げる3つの重点項目についてご説明申し上げます。</p> <p>1つ目の重点項目は、『みんなの笑顔が輝く「おいらせ版：地域まるごとケア」』であります。</p> <p>現在、若く元気で健康な人であっても、誰もが年を重ねるにつれ病気を患ったりするなど、支援が必要になる可能性があります。行政の責任において、万が一の場合でも支援できるような体制を構築していくことが必要です。</p> <p>「地域まるごとケア」とは、これまでの高齢者、障がい者、児童、生活困窮者などに対する分野・制度ごとの公的支援にとどま</p>
--	--

	<p>らず、子育てまでを含め、必要とする誰もが状況に合った支援を受けられるよう、地域全体で支え合うセーフティネットのことであります。「地域まるごとケア」の実施により、支援が必要な全ての人たちに、身近で相談することができる体制を目指してまいります。</p> <p>2つ目の重点項目は、『支え合う心ふれあう「地域運営組織」』であります。</p> <p>全ての人たちが生きがいを持ち、互いに支え合い、生き生きと暮らすためには、身近な場所で活動する基盤が必要です。当町は、活発な活動を展開している町内会も多く、さらには町内会の枠組みを超えた「地域づくり協議会」の制度も整備しております。しかし、地域づくり協議会は、残念ながら町全域への普及には至っておりません。</p> <p>地域の暮らしを守り、地域で暮らす人々が中心となり、地域の課題を解決するため、地域内のさまざまな人たちが参加する地域づくり協議会などの「地域運営組織」の整備を推進してまいります。</p> <p>3つ目の重点項目は、『透明で納得度の高い「情報共有・対話・協働」』であります。</p> <p>まちづくりは、まず知ることから始まります。町政の情報をわかりやすく提供するとともに、町民がみずから取り組むまちづくりを支援するため、地域の魅力や課題、活動の仕方などの情報を広く提供することに努めます。そのことにより、まちづくりの担い手である町民、議会、行政とが対話をし、共感と納得できる協働のまちづくりを進めることができる基盤を構築してまいります。</p> <p>次に、6つの政策の柱についてご説明いたします。</p> <p>1つ目の政策の柱は、『人を守り、人を育てる』であります。「全世代全対象型 地域包括支援体制の整備」、「健康まちづくりの推進」、「未来を担う子どもたちの育成と子育て支援」を政策として取り組んでまいります。重要施策として、地域まるごとケア推進体制の整備、小中学校の給食無料化がありますが、給食無料化につきましては、今年度内にスタートできるよう、既にスピード感を持って検討と準備に取り組んでいるところであります。</p> <p>2つ目の政策の柱は、『働く場とにぎわいをつくる』でありま</p>
--	---

	<p>す。「産業の振興」、「経済の域内循環の推進」、「移住・交流人口の増加」を政策として取り組んでまいります。</p> <p>町内で生産したものを町内で消費をする、また、生産者団体が現在よりも有利に販売できて、ヒト・モノ・カネが地域の内外で循環できる仕組みづくりの検討を行うことに加え、当町との関係人口をさらにふやすため、町出身者やふるさと納税者に対する「ふるさと住民票」の発行を新たに検討してまいります。</p> <p>3つ目の政策の柱は、『いきいきと暮らす』であります。「安全安心対策の推進」、「循環型社会に向けた取り組み」、「生涯学習と文化・スポーツの振興」、「生活の利便性確保」を政策として取り組んでまいります。</p> <p>防災・安全対策の一層の推進、ごみの減量・リサイクルの推進、郷土芸能や文化・スポーツ活動の振興のほか、町内公共交通システムと買い物支援サービスの仕組みの検討を進めてまいります。</p> <p>4つ目の政策の柱は、『未来に向けた基盤を整える』であります。「真に必要な公共施設の整備」、「持続可能なまちの基盤整備」、「情報社会に対応した基盤整備」を政策として取り組んでまいります。</p> <p>公共施設の整備に当たっては、財政負担が次世代に及ぶことを念頭に、整備対象や方法を慎重に検討しながら、教育施設の計画的整備、多目的ドームの建設促進、統合庁舎建設の準備などを進めてまいります。</p> <p>5つ目の政策の柱は、『絆を強くする』であります。「地域運営組織の整備と支援」、「まちづくり活動の支援」を政策として取り組んでまいります。</p> <p>地域運営の主体は町民であり、自分たちの地域は自分たちの手でつくる、運営するという認識に立ち、その支援に重点を置き、検討を進めてまいります。</p> <p>6つ目の政策の柱は、『確かな自治体経営を行う』であります。「基本的な行政情報の共有」、「対話と協働の推進」、「自治体経営推進体制の整備と実行」を政策として取り組んでまいります。</p> <p>重点項目の3つ目で述べましたように、対話と協働を推進するため、わかりやすい町政情報の提供に向けた取り組みを進めるほか、行政経営に当たっては、職員のさらなる資質向上を推進してまいります。</p>
--	--

		<p>以上、町政運営に当たって、私の政策公約に基づき、所信の一端を申し述べましたが、政策には速やかな実現が困難なものもあります。しかし、『全ては子供たちの未来のため』、『誇りの持つるふるさとを次代を担う子供たちに引き継ぐため』、政策公約の推進と実現を私に課せられた最大の使命として、一生懸命努力してまいる覚悟であります。</p> <p>さて、結びになりますが、私が町政を担うに当たっての決意の一字に触れたいと存じます。それは変化・変革という意味の『変わる』という漢字であります。</p> <p>町を取り巻く社会情勢は、これまでも、そしてこれからも刻々と「変化」します。行政は継続性を求められる反面、その変化に適時的確に対応していくことが最も重要であると考えております。</p> <p>町の発展と町民の幸せのために、時には大胆な「変革」も必要と考えておりますし、その決断をすることに一切の迷いやためらいもありません。</p> <p>改めまして、議員各位を初め、町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、私の所信表明といたします。</p> <p>ご清聴ありがとうございました。</p> <p>総務課長。</p> <p>町長より所信表明を行っていただきましたが、一部修正をしたと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>まず、3ページになります。下から5行目の後段、最後のほうになりますが、「おいらせ町の総力結集」とありますけれども、その部分「魅力結集」とお伝えいたしました。正確には「総力結集」になります。</p> <p>続きまして、9ページになります。9ページの一番上になりますが、そちらの1行目、「給食無料化」がありますが、「給食無料化につきましては」とお伝えしましたが、正確には「給食費無料化」ですので、ご訂正したいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。以上になります。</p>
川口副議長		
総務課長 (泉山裕一君)		

提案理由の 説明	川口副議長	<p>以上で、所信表明が終わりました。</p>
	川口副議長	<p>日程第7、議案の一括上程について。</p> <p>報告第4号から報告第5号まで及び議案第45号から議案第52号までの以上10件を一括上程いたします。</p> <p>町長からの提案理由の説明を求めます。演壇にてお願いいたします。</p> <p>町長。</p>
	町長 (成田 隆君)	<p>先ほどは所信表明で読み違いがありましたことをおわび申し上げます。すみませんでした。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第4号、平成29年度おいらせ町一般会計継続費繰越計算書について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、継続費を設定しておりました1件の事業につきまして、平成29年度から平成30年度に逐次繰り越す額が確定しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき、報告するものであります。</p> <p>次に、報告第5号、平成29年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、平成29年度から平成30年度に繰り越す2件の事業について、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。</p> <p>次に、議案第45号、おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります名古屋誠一氏が、本年6月10日をもって任期満了となることから、後任の委員として柏崎堅一氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第46号、おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、川口弘治氏が、去る5月31日付をもって監査委員を辞任したことに伴い、後任の委員として木村忠一氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を</p>

	<p>求めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第47号、おいらせ町職員定数条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、一般職員の職員の定員管理に係る第2次定員適正化計画の策定に伴い、国民健康保険おいらせ病院の職員定数を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第48号、おいらせ町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、国の取り扱いに準じて、夜間看護手当の支給額を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第49号、消防ポンプ自動車購入契約の締結について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、間木地区の下田第6分団に配置している消防ポンプ自動車更新のため、去る5月21日に株式会社八戸鉄工所ほか6社による指名競争入札を執行したところ、2,430万円で株式会社八戸鉄工所が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第50号、百石中学校講堂改築工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、百石中学校講堂改築工事施工のため、去る5月21日に、株式会社柏崎組ほか9社により指名競争入札を執行したところ、4億6,980万円で株式会社柏崎組が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第51号、平成30年度おいらせ町一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に、1,381万5,000円を追加し、予算の総額を98億6,351万5,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容であります。総務費では生活会館等修繕工事費、商工費では向山駅周辺観光整備補助金、消防費では地域防災</p>
--	--

		<p>組織育成助成金を、それぞれ追加するものであります。</p> <p>一方、歳入の主な内容であります。県支出金では、補助金の内示に伴い、県市町村元気事業費補助金の追加、繰入金では、歳入歳出財源調整のため財政調整基金繰入金を増額したほか、雑入では、自治総合センターのコミュニティ助成事業採択に伴い、地域づくり助成金及び地域防災組織育成助成金を追加計上するものであります。</p> <p>次に、議案第52号、平成30年度おいらせ町病院事業会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に65万7,000円を追加し、予算の総額を9億6,370万2,000円とするものであります。</p> <p>主な内容であります。収入では見込みにより医業収益を増額し、支出では給与費を増額するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重に審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>川口副議長</p> <p>総務課長</p> <p>(泉山裕一君)</p> <p>川口副議長</p> <p>川口副議長</p>
		<p>総務課長。</p> <p>ただいまの提案理由で、一部修正をしたいと思いますのでお願いいたします。</p> <p>ページ数が3ページになります。一番上の1行目ですけれども、「本案は一般職員の職員の定数管理に」と提案いたしましたが、正確には「本案は一般職の職員の定員管理に係る」になります。</p> <p>続きまして、中段のあたりになりますけれども、議案第49号の「消防ポンプ自動車購入契約」と提案いたしましたが、正確には「消防ポンプ自動車（下田第6分団）」になります。</p> <p>以上、訂正させていただきます。</p> <p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>日程第8、行政報告の申し入れがありましたので、これを許し</p>

<p>当局の説明</p>	<p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>ます。</p> <p>初めに、地方自治法第243条の3第2項の規定により、おいらせ町土地開発公社の経営状況を説明する書類が議会に提出されました。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>それでは、おいらせ町土地開発公社の経営状況を説明する書類についてご説明申し上げます。</p> <p>資料のご用意をお願いいたします。</p> <p>本件につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に対して経営状況を説明する書類の提出が義務づけられておりますので、平成29年度の事業報告及び決算書等の資料並びに平成30年度の事業計画及び予算等の資料を提出させていただくものであります。</p> <p>まず、平成29年度の事業報告及び決算の状況であります。</p> <p>配付資料の1ページから6ページになりますが、主なところをご説明申し上げます。</p> <p>2ページをごらんください。2の平成29年度の事業報告であります。1の総括事項の1行目に記載しておりますとおり、公共用地、公用地等の取得及び管理処分等はございませんでした。また、2の理事会に関する事項の記載のとおり、理事会は平成29年5月8日と平成30年3月16日の2回開催いたしました。</p> <p>3ページを飛ばしまして、4ページをごらんください。4の平成29年度の貸借対照表であります。資産として普通預金13万3,000円、定期預金500万円、合わせて513万3,000円を保有しております。負債はございません。</p> <p>5ページをごらんください。5の平成29年度の損益計算書であります。事業を行っておりませんので、販売費及び一般管理費の損失2万2,000円と受取利息の収益1,000円のみでございます。</p> <p>なお、当期純損失は2万1,000円でございます。また、販売費及び一般管理費の損失2万2,000円の内訳でございますが、法人県民税2万円と監事への費用弁償1,000円、通信運</p>
--------------	---------------------------	---

	<p>川口副議長</p> <p>14番</p>	<p>搬費1,000円でございます。</p> <p>次に、平成30年度の事業計画及び予算の状況であります。</p> <p>配付資料の7ページから13ページになりますが、主なところをご説明申し上げます。</p> <p>7ページをごらんください。平成30年度の事業計画のとおり、公共用地等取得事業及び処分は計画してございません。</p> <p>8ページをごらんください。8の平成30年度の予算であります。収入では受取利息1,000円、雑収益1,000円、合計事業外収益として2,000円、支出では販売費及び一般管理費2万3,000円、予備費が1,000円でございます。</p> <p>9ページをごらんください。9の平成30年度の予算実施計画であります。予算の内訳として、収入の受取利息1,000円は預金利息、雑収益1,000円はその他雑収益であります。一方、支出の販売経費及び一般経費2万3,000円は、費用弁償2,000円、通信運搬費1,000円、法人県民税2万円であり、このほか予備費1,000円がございます。</p> <p>10ページをごらんください。表の下のほう、米印に記載してございますが、収益的収支において、収入額2,000円に対して支出額2万4,000円であり、不足する2万2,000円は準備金、いわゆる前年度繰越金により補填することになります。</p> <p>11、12ページを飛ばしまして、13ページをごらんください。12の平成30年度の予定貸借対照表であります。資産として普通預金11万1,000円、定期預金500万円、合わせて511万1,000円であり、負債の項目はございません。</p> <p>下段の資本の部であります。基本財産が定期預金500万円のほか、前期繰越準備金13万3,000円に対し、当期純損失が2万2,000円で、準備金合計が11万1,000円であり、期末予定の合計額が511万1,000円となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。</p> <p>14番、松林義光議員。</p> <p>土地開発公社の経営状況の説明を受けました。最近このような</p>
--	-------------------------	---

質疑

14番

答弁	(松林義光君)	<p>状況が続いております。私はこれは必要がないのではないかと思って手を挙げましたけれども、合併する前は旧下田町は、この開発公社のお金を使って公共施設の用地を先行取得して活用してきたわけでございますけれども、もう最近は全くそのような状況は生じておりません。いかがですか。</p> <p>これはやっぱりこの制度は必要でありますか。他の町村もないところが結構あると私は思いますけれども、その見解をお伺いしたいと思います。</p>
	川口副議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>松林議員おっしゃったことは、事務局としても認識しているところでございます。実は、ここ何年かの中に土地開発公社の理事会の中でも、議題ではなくて話題としてその他の中で意見交換等々で協議、意見交換等をしてきた経緯がございます。</p> <p>議員おっしゃるとおり、公共用地の先行取得等の事業は、ここ10年以上行ってございません。県内の中でも解散するところもふえてきていますので、かなり減ってきてございます。ただ、そういった中で、意見交換の中ではここ2年ぐらい副町長が不在であったこと、いわゆる理事長が不在でございましたので、理事長が不在の中でそういった重要案件を協議、判断していいのかどうか。</p> <p>それから、一度公社を廃止してまた新たにつくるとなると、議会手続、その他手続等さまざまなものが必要になることがございます。また、今後、統合庁舎を含め、さまざまな事業を進めていく上で、用地の先行取得があるかもしれませんので、そういった可能性を含めて、とりあえずは現在の公社を存続していこうということで確認をしていたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
	川口副議長	14番。
	14番	わかりました。10年以上も先行取得がないと。それで、2年

<p>当局の説明</p>	<p>(松林義光君)</p>	<p>間不在でありました副町長が誕生したと。そして、新理事長が誕生したということで、将来その可能性もなきにしもあらずという話でございますけれども、副町長、これは私は必要がないと思っておりますので、今後検討してください。答弁は結構です。</p>
	<p>川口副議長 (議員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p>
	<p>川口副議長</p>	<p>なしと認め、本件に対する質疑を終わります。</p>
	<p>川口副議長</p>	<p>次に、八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画の策定について、</p>
	<p>川口副議長</p>	<p>当局の説明を求めます。</p>
	<p>まちづくり防災課長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (三村俊介君)</p>	<p>それでは、八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画の策定についてご説明いたします。</p>	<p>行政報告資料の2の1ページ目をごらんください。</p>
	<p>本件は、八戸圏域連携中枢都市圏を形成する8市町村において、</p>	<p>合同で国土強靱化地域計画を策定するものです。なお、広域での策定については、</p>
	<p>昨年度八戸圏域の協議を経て、平成30年3月に八戸圏域</p>	<p>連携中枢都市圏ビジョンの連携事業として追加されております。</p>
	<p>国土強靱化とは、大規模災害に備えるため、事前防災、減災と</p>	<p>迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な</p>
	<p>取り組みとして計画的に実施し、強靱な国づくり、地域づくりを推進する</p>	<p>ものです。</p>
	<p>まず、1の計画策定の趣旨ですが、我が国は、阪神・淡路大震災や東日本大震災</p>	<p>など、たび重なる大震災を経験し、また近年は、これまでに経験したことのない</p>
<p>豪雨等による土砂災害や風水害が増加している状況にあります。</p>	<p>このような大規模災害については、甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返しており、こうした事態を避けるためには、被害が致命的なものにならず迅速に回復する国土、経済社会システムを平時から構築して取り組むことが重要であります。</p>	
<p>このため、国では平成25年12月に国土強靱化基本法を制定し、平成26年6月には、同法に基づき、国土強靱化基本計画を</p>	<p></p>	

	<p>策定しており、青森県でも平成29年3月に青森県国土強靱化地域計画を策定しております。</p> <p>1 ページ目の中段をごらんください。計画策定による効果ですが、3点を掲げております。</p> <p>1点目ですが、地震、津波、洪水等の災害が起こっても、さまざまなリスクを想定した対応が可能となることから、減災につなげることができる。</p> <p>2点目ですが、住民や民間事業者等の安全・安心に対する意識をさらに喚起できるとともに、地域の連携協力が促進されることで、災害対応力の向上が図られる。</p> <p>3点目ですが、国土強靱化に係る各種の施策、事業が効果的にスムーズに進捗することが期待できる。</p> <p>なお、計画を策定することで、関係省庁所管の交付金・補助金による支援について、一定程度の配慮がなされるとされております。</p> <p>次に、2の計画の概要についてです。</p> <p>(1)の計画の位置づけですが、本計画は、国土強靱化基本法に基づく国土強靱化地域計画として、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針として定めるものであります。</p> <p>(2)基本目標ですが、人命の保護、社会の重要機能の維持、財産及び公共施設の被害の最小化、迅速な復旧・復興を掲げております。</p> <p>(3)計画策定の基本方針については、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせにより、効果的に施策を推進する。平時に活用される施策に、災害時にも有効に利用できる機能を組み合わせ、効率的な施策の推進を図る。住民主体の地域防災力向上への取り組みを支援し、自助・共助のさらなる充実を図る。以上の3つを掲げます。</p> <p>(4)計画の基本構成についてですが、第1章基本目標の設定から第5章まで、記載のとおり構成となる見込みです。</p> <p>ここで第2章にリスクシナリオの設定という表現がございますが、リスクシナリオとは、起きてはならない最悪の事態のことであり、今回の計画では、県の地域計画で設定されている33のリスクシナリオに基づき、検討を進めてまいります。</p>
--	--

	<p>また、脆弱性評価については、最悪の事態を回避するための現行施策の対応力について分析・評価し、課題を洗い出すことです。そして、分析・評価結果を踏まえ、施策分野ごとの対応方針を検討してまいります。</p> <p>次に、2ページ目をごらんください。</p> <p>3の八戸圏域連携中枢都市圏での合同策定の部分です。</p> <p>八戸圏域連携中枢都市圏を構成する8市町村は、海岸、山地、河川等を擁し、地理的な面において津波や洪水などの共通のリスクがあります。また、近年の災害は多様化・激甚化しており、被害の範囲が広範囲に及ぶ傾向があることから、より広域的な視点で各市町村が連携して災害対策に取り組む必要があります。</p> <p>以上のことから、八戸圏域8市町村が合同で計画を策定することにより、広域避難地の検討ですとか、共通した災害リスクへの対応など、圏域全体としての取り組みが期待でき、圏域全体の強化へつながっていくことが期待できます。</p> <p>次に、4の策定体制ですが、8市町村の防災担当課長で構成される市町村担当課長会議において4回程度の会議を開催し、計画に関する協議、意見調整を行います。さらに、市内大学、国、県の有識者5名程度を加えて構成される検討会議において、4回程度の会議を開催し、専門的知見からの意見を聴取します。</p> <p>最後に、5の策定スケジュールです。5月18日に第1回担当課長会議、6月4日に検討会議、こちらについては既に終了しており、今後7月には骨子案ということで基本的な考え方・構成・リスクシナリオ、10月には素案ということで、脆弱性の分析、リスクへの対応方針、連携項目・重点項目等を策定します。さらに12月中旬には、議会への説明と住民からの意見募集ということでパブリックコメントを実施し、来年2月をめどにパブリックコメントを反映させた最終案を作成、3月下旬には計画を策定・公表する予定です。</p> <p>3ページ目につきましては、これまで説明した内容を図示しております。重複しておりますので、説明は割愛させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p>
--	--

川口副議長

質疑	1 番 (澤上 勝君)	この際、質疑を受けます。質疑ございませんか。 1 番、澤上 勝議員。
答弁	川口副議長	今の説明は大体わかるんですけども、具体的にどういう形で実施されるのか。その辺のめどはないのか。 答弁を求めます。 まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課長 (三村俊介君)	先般の会議の中で、連携して実施する項目ということで、例えばの話ですけども、広域で防災訓練の実施をしたりですとか、あるいは馬淵川流域ということで八戸南部で連携した水位監視システム、あるいは連携した避難地ですとか、避難ルートも含めて、そういう意見が出ております。 また、おいらせ町のほうですけども、こちらの事業がハード、ソフトの組み合わせによる実施ということで、これまでもさまざま避難タワーですとか、避難路ですとか、そういったものに取り組んでまいりましたが、さらに強靱化という意味で、国の一定程度の配慮もあるということで、今後それは検討していくようになりますけれども、まずソフトの部分でいくと自主防災の強化ですとか、あるいは消防団の強化ですとか、あるいは訓練の実施ですとか、そういったものを町としてもやって、強靱化の取り組みを進めていきたいと思っております。
質疑	川口副議長	1 番。
質疑	1 番 (澤上 勝君)	一応町としてのハード面というような、もっと具体的なものは今のところないの。
答弁	川口副議長	答弁、まちづくり防災課長。
答弁	まちづくり防災課長 (三村俊介君)	ハード面については、現在は具体的な構想はまだございませんが、これから脆弱性評価等を踏まえて、どの部分が弱いかというふうな部分も評価検討して、洗い出ししてまいりますので、その後の具体的な施策という部分で出てくることとなります。以上で

当局の説明	川口副議長 (議員席)	す。 よろしいですか。 ほかに質疑ございませんか。 **なしの声**
	川口副議長	なしと認め、本件に対する質疑を終わります。
	川口副議長	次に、中学生海外交流（派遣）事業終了について、当局の説明を求めます。 教育長。
	教育長 (松林義一君)	中学生海外交流（派遣）事業終了についての説明をいたします。 行政報告資料3番をご用意ください。 中学生海外交流（派遣）事業終了について。 1、趣旨。 国際理解とコミュニケーション能力の育成のために、平成5年から当町と六戸町、そしてアメリカ合衆国メイン州キタリー町とで行ってきた、管内中学生の海外交流（派遣）事業について、平成30年度の派遣をもって終了することとなったため、報告するものです。 2、事業終了に至った経緯と経過。 平成29年11月28日、交流先のシャプリ中学校の校長から以下のようなメールがあり、①現在、事業の見直しを図っている。②財政上の制限等により、平成30年度はシャプリ中学校からおいらせ町と六戸町に生徒を派遣できない。③交流事業の有益性等を含めて、見直しの時期に来ているのではないか。④これまで中心的に事業を担当していた2名の人物が、その職から退きつつある。 上記連絡を受けて、平成29年12月18日に、両町教育長が今後の対応を協議。平成29年12月19日、六戸町長と当町教育長が協議。平成29年12月下旬に、両町の町長が話し合い、先方の事業の中心的人材が退くことや、事業の見直し等によりキタリー町の負担となっていると思われることから、当事業を終了することとした。 明けて平成30年1月26日、六戸町教育長が事業の終了につ

		<p>いて、シャプリ中学校の校長へメールで伝える。30年1月27日、シャプリ中学校の校長から六戸町教育長に返信のメールがあり、事業を隔年で実施するなど、継続を模索するための話し合いの場を持つことの提案がありました。</p> <p>1月30日、上記提案を受け、両町教育長が対応を協議し、改めて両町の町長に判断を仰ぐことにした。1月31日、両町の町長及び教育長が協議し、両町での事業実施は平成30年度の事業完了をもって終了することで合意した。</p> <p>3、今年度の事業実施状況。</p> <p>平成30年4月6日、実行委員会及び派遣団の壮行会が行われました。</p> <p>平成30年4月23日には、派遣団が出発し、4月30日に帰ってきております。</p> <p>これまでの事業の実施に際して、当町の町長からの感謝のメッセージを携えて、セレモニーの際には先方に伝えております。</p> <p>平成30年5月23日、派遣団の報告会を実施しております。裏をごらんください。</p> <p>4、今後の予定ですが、平成30年8月に事業報告書を発行し、30年8月以降には事業清算の手続を進め、年内に最終実行委員会を開催し、解散する運びとなっております。</p> <p>以上で、中学生海外交流（派遣）事業終了についての説明を終わります。</p> <p>川口副議長 （議員席）</p> <p>川口副議長</p> <p>川口副議長</p> <p>川口副議長</p> <p>川口副議長</p>
日程終了の告知	川口副議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件に関する質疑を終わります。</p> <p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	川口副議長	<p>あした8日から10日までの3日間は、議員各位に配付してあります会期及び審議予定表のとおり、議案熟考のため休会といたします。</p>

